Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 5 年 9 月 2 7 日 観 光 庁

## 第2回「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に関する関係省庁対策会議」 の開催について

国内外の観光需要の急速な回復に伴い、一部の地域・時間帯では混雑やマナー違反による地域住民 の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じています。

今般、関係省庁が一丸となってオーバーツーリズムの未然防止・抑制に資する施策・取組を検討、 実施するため、関係省庁対策会議を開催します。

記

1. 日 時 : 令和5年9月29日(金) 16:00~17:00

2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館11階特別会議室

3. 議事: (1) 地域関係者からのヒアリング(美瑛町、鎌倉市、京都市)

(2) 施策の柱立てについて

(3) 施策案について

(4) 意見交換

4. 構成員 : 別紙のとおり

5. その他:

○ 本会議は非公開といたしますが、会議終了後、17:30から事務方より報道関係者 を対象としたブリーフィングを行います。ご参加を希望される方は、ブリーフィング 開始時間までに中央合同庁舎3号館5階会見室にお集まりください。

会議資料等は、後日、観光庁ホームページにて公開予定です。【掲載ページ】 https://www.mlit.go.jp/kankocho/overtourism\_yobou\_yokusei.html

【問合せ先】参事官(外客受入)付 担当:丹羽、澁澤、神田

TEL 03-5253-8111 (内線: 27-922、27-990)

Mail hqt-kankocho8972★gxb.mlit.go.jp

注:メール送信の際は「★」を「@」に置き換えてください。